



6-10

水無月2003

vol.893

介護保険は どう変わる？

介護保険はどのように変わる?

●問合せ
高齡福祉保健課 介護保険係
☎72-3131(内線176)
介護保険相談室
☎73-5075



現在、町の介護サービス利用者は700人あまり。
入浴サービスを心待ちにしているおばあちゃんもいる。

「介護保険事業計画」を改定しました。

平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。介護保険は、急速に高齢化が進む中、高齢期における最大の不安要因である「介護」の問題を社会全体で支えあっている社会保障制度として創設されました。

この制度を円滑に実施するため、保険を運営する市町村は、3年ごとに介護保険事業計画を見直し、5年を一期とする計画を策定します。

計画は、サービス基盤の整備、サービス水準の確保を考慮して、要介護者等の現状把握、対象サービスの見込み量などを定め、また、保険料算定の基礎となるものです。

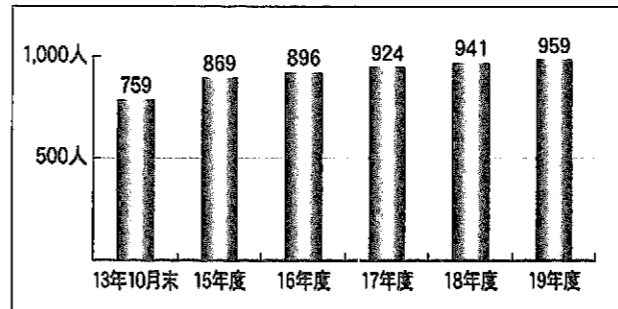
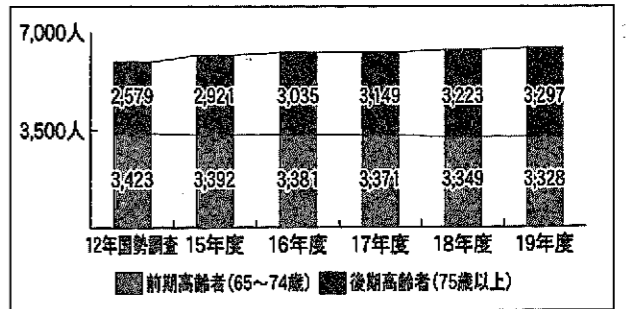
町では平成15年3月に、15年度から始まる「第2期介護保険事業計画」を策定、今回はその概要を紹介します。

●さらに進む高齢化

巻町の65歳以上の高齢者人口は、平成12年国勢調査の6,002人から推計すると、19年度には6,625人にまで増加し、高齢化率も20・4%から23・3%まで上昇すると推計されます。

中でも、高齢者人口のうち後期高齢者(75歳以上)が占める割合は、12年国勢調査の43・0%から19年度には49・8%まで上昇し、高齢化がさらに進展するものと予想されます。(グラフ1)。

また、介護サービスが必要とする要介護認定者数(第2号被保険者(40歳~64歳)を含んだ人数)は、13年10月末時点の759人から、19年度には959人にまで増加する見込みとなっています(グラフ2)。



【計画改定にあたって】

こうした現状を踏まえ、今回は、「老人保健福祉計画」とあわせて介護保険事業計画の見直しを行いました。

老人保健福祉計画は、介護保険の給付対象及び給付対象外の老人保健福祉事業を含めた、町の高齢者保健福祉施策の基本計画です。

このため、両計画に介護保険給付対象となるサービスに関する項目など共通している部分があるため、一体的に策定しました。

計画改定にあたっては、町民の意見が反映されるよう、次の取り組みを行いました。

【アンケート調査の実施】

平成13年12月に、要介護認定者と40歳以上の町民2,280人を対象にアンケート調査を実施しました。介護保険に関する意見等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、サービスの利用状況、利用希望などを調査しました。

【事業計画作成委員会】

公募による被保険者代表や保健福祉医療関係者などで構成される作成委員会を計8回開催。計画の内容等を検討しました。

【事業者の調査】

町内事業者を中心に、7事業者に対してサービス提供の現状や今後の供給意向を把握する聞き取り調査を実施しました。

【計画の基本目標】

介護認定者の増加要因は、介護保険制度が始まってからサービス利用を開始した人が増えてきているためです。このため、サービス利用者数、利用量とも増加してきています。

制度開始以前の訪問介護などの福祉サービスは、町が提供機関を指定していたため、利用者が提供者を選択できない状況にありました。制度実

住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせるために

施設は、希望にあったサービスを多くの事業者から選ぶことが可能となり、利用される事業者数や事業者所在地も拡大してきています。

今後この傾向は続くものと予測されますので、総合的・効率的なサービス提供のため、利用者の選択により、適切なサービスが多様な事業者から提供される体制を整備していく必要があります。

また、高齢者が介護を要する状態になっても、住み慣れた家庭や地域で生活ができるための運営が大切です。そのため、次のことを推進します。

- ① 介護サービスの基盤整備
- ② 介護サービスの質の向上
- ③ 介護保険制度の普及

【介護サービスの基盤整備】

居宅サービスが利用者の意向に合わせて自由に選択できる環境を目指し、サービスの供給量の確保に努めます。

●訪問介護・生活支援を中心とした、在宅生活の自立支援、身体介護の利用普及を図ります。また、介護負担の軽減に向け、利用の適性化と利用の促進を図りながら、事業者に供給量の確保を要請し

【施設サービス】

施設意向が強いこと、また安心して在宅生活を維持するために、それをサポートする基盤整備が必要です。

巻町老人福祉協会が建設中の特別養護老人ホーム等については、16年度の開設を目標に事業者と連携して着実に整備を進めていきます。また、施設入所申し込みの方法、施設の入所基準、入所判定の情報開示など、適切な事業運営のための積極的な情報公開を進めるよう事業者に働きかけていきます。

●通所介護・・・町内に3事業者があります。

事業者は、これまで土・日曜日のサービス提供を行うなど、量の確保に努めてきました。今後の見込みでは、現在の供給量だけでは利用量に対し不足が生じるものと予測されますので、供給量の拡充に向け、参入意向のある事業者にサービスの提供を働きかけていきます。

●短期入所・・・16年度に供給量が増えますので、利用者や介護者の緊急時の対応が常時可能となるよう事業者に要請していきます。



大川久一さん(瀬山2の丁)

運営業を営む大川さんは、8年前から介護が始まりました。病弱がもとで、おばあちゃんが頼りたがりになってしまったからです。現在は介護サービスを利用しながら、奥さんや娘さんと自宅でおばあちゃんの世話をしています。

「デイサービスや短期入所なども何回か利用しましたが、母が施設よりも家がいいというんです。人見知りがいけなくて、施設では食事もままならないようなんです。今は週1回の入浴サービスを受けています。介護を始めたころは妻が風呂に入れていたんですが、おぼつたり抱いたりして非常に大変でした。サービスを利用してからは、とても助かっています。母はそんなに手がかからない方だと思えますので、これからはできるかぎり自宅で面倒を見たいと思っています。」

介護の情報は妻が在宅介護支援センターなどで得ていますが、なかなかできない人もいます。介護サービスの情報提供や介護者同士が集える場があると、もっと情報交換が進むと思うんですが。」

介護サービスの質の向上

利用者の苦情や相談は、利用者にとって身近な居宅介護支援事業者や在宅介護支援センター、町などから相談機関として対応しています。寄せられた苦情については、町で集約して県国保連合会へ報告するとともに、サービスの質の向上につながるようサービス事業者へその内容を報告しています。

これからは、各種相談窓口の体制の充実を図り、相談や苦情をさらに良いサービスや事業の改善に生かせるよう、取り組みを進めます。

また、サービスの質の向上を図るため、サービス事業者間および行政との情報交換などを行う連絡会の設置、利用者や家族、第三者からの評価体制の整備を事業者に要請していきます。

介護保険制度の普及

これまで、広報に介護保険関連の情報を掲載するとともにパンフレットを作成するなど、制度の趣旨・内容を深めてもらう取り組みを行ってきました。

今後、介護保険制度の一層の浸透は、介護の社会化を進める上で重要となります。そのため取り組みとして、最新の制度内容などについて広報等を利用して周知します。

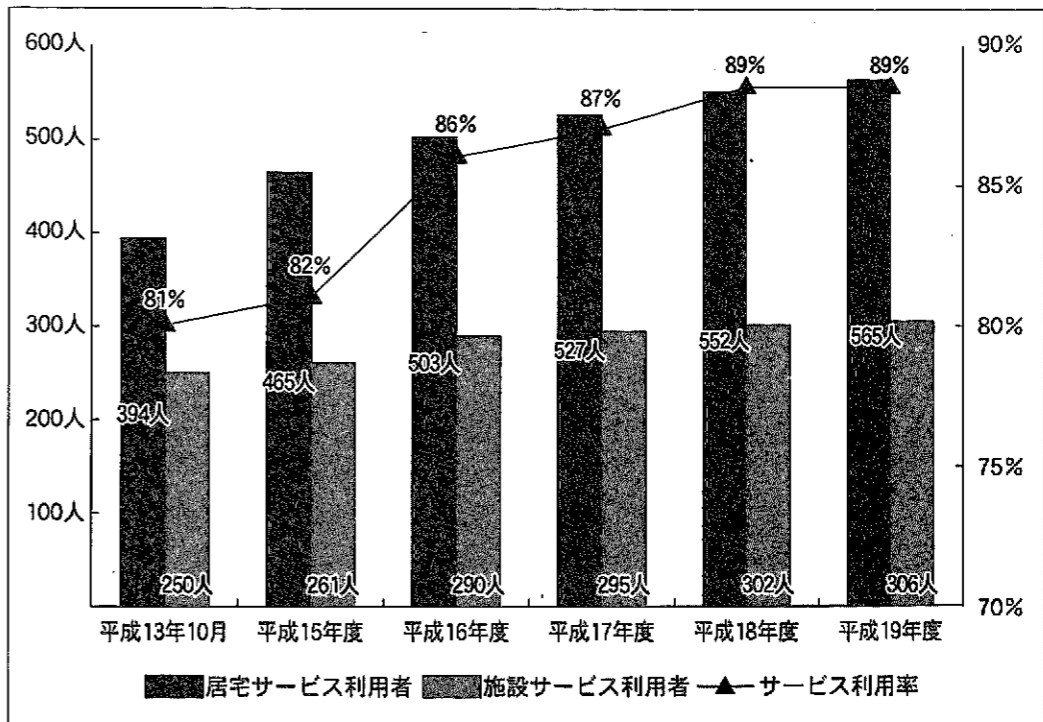
また、要介護状態になる比率が高い後期高齢者（75歳以上の）の独居者や高齢者世帯に對して、在宅介護支援センターに関する情報の提供やケアマネジャー・民生委員等の訪問による制度啓発など、関係機関の協力をもち、きめ細かいPR活動を行ってまいります。

【施設サービス】アンケート調査では、高齢者が介護を要する状態になっても、「住み慣れた家庭や地域で過ごしたい」という希望（回答者の51%）がありました。また、施設志向から在宅志向への意識変革を促すためにも居宅サービスの充実が必要と考えます。

訪問介護・通所介護・短期入所など12のサービスについて見込み量を推計しました。13年10月での各サービス利用実績とアンケートでの利用意向、サービス提供事業者への聞き取り調査等から15年度以降の各サービスの利用者数と供給量を推計しました。要介護認定者の増加から利用者も増え、それに伴い利用量も増加するものと予測されます。

居宅サービス利用者は、13年10月の394人から19年度では565人に増加するものと見込みました（グラフ3）。

【保険費用の見込み】12年度から14年度（第1期）の介護サービスの給付に必要な費用の実績見込みは、総額で約37億5,500万円です。15年度から17年度（第2期）の費用は、要介護状態になる比率が高い後期高齢者（75歳以上）やサービスを利用する人も増加することにより、総額で約49億7,000万円と見込まれ、第1期の実績見込みの1.3倍にもなります。65歳以上の人の保険料は、3年ごとに改定されます。介護サービスの充実や利用者の増加は保険費用の増額を伴い



●グラフ3 介護サービス利用者の実績と見込み

居宅サービスではデイサービスや短期入所などの量的・質的な向上を図ることですね。質的な部分でいうと、できるだけ介護サービス利用者の自立を支援していこうという内容です。また、在宅での介護が困難になったときの受け皿として、利用できる施設を確保していくというものです。

【デイサービスなどの充実と自立支援は相反するものではないですか？】介護保険の基本的な考え方は、高齢者の自立した生活を支援していくものです。本来はその人の生活があつてできる範囲はそこからやって頂く、どうしてもできない部分を補っていくのが介護保険なんです。つまり、補う部分と自立を引き出していくという二面性を持っています。

サービスの充実はもちろん重要なことですが、その一方で、保険料の上昇を防ぐためにも自立支援は非常に大切なことなんです。

今後、高齢化がより進みますが、自立支援だけで大丈夫なんでしょうか？特に、後期高齢者（75歳以上）は確実に増加します。高齢者が増えれば、それに伴って介護を必要とする方の増加が考えられますが、介護サービスの利用者や利用量が増えれば増えるほど、介護保険にかかる費用は大きくなります。サービスの充実はもちろん重要なことですが、その一方で、保険料の上昇を防ぐためにも自立支援は非常に大切なことなんです。

そのためには、介護する家族に対して何かサポートが必要なのではないですか？現在は物理的なケアが主流になっていますが、介護する人の「心のサポート」の必要性も高まっています。介護をしている人は外出するのにもままならず、地域からも疎遠になりがちです。どうしても悩むことも多くなります。

そうした家庭が近所にあつたら、積極的に周りの人が声をかけてほしいと思います。その一声が、介護をしている人にとっては、とても心強く感じられるんです。

自立を促すために、一番必要なことはなんでしょうか？百人の高齢者がいれば百人

の生き方があり、介護の仕方があります。昔は大家族で生活を共にし、家には必ず誰かがいたものです。現在は核家族化が進むなど社会の形態も変化し、家族だけでお年寄りの面倒を見ることは非常に難しくなっています。高齢者世帯や高齢者の一人暮らし世帯も増えることが見込まれています。住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、これまで以上に地域の特色を生かしたサポートが重要になってくると思います。

介護に関する情報が少ない、という声も聞かれますが、町の広報やパンフレットなどで情報を提供していますが、活字ですと確かに高齢者には難しい面があると思います。PR方法も検討する必要があります。

「介護保険相談室」や「在宅介護支援センター」では、介護に関していつでも相談に応じます。制度の内容や困っていることなどがありましたら、気軽に連絡して頂きたいと思っています。

介護のご相談はお気軽に
介護保険相談室
(ふれあい福祉センター2階)
☎73-5075
在宅介護支援センター
(檜の里2階) ☎72-1122



巻町高齢福祉保健課 介護保険相談係長 清水智子

今元気に生活している一人ひとりが自分の老後を意識して、何が自分にできるのかを本気で考えるべきだと思います。

介護保険はどう変わる？

声

今回の計画改定にあたって実施したアンケート。それぞれの立場で、さまざまな意見を頂きました。すべてを掲載することはできませんが、皆さんの生の声を紹介します。

介護保険の被保険者 (40歳以上)の立場から

●現在70歳を過ぎた義母と同居しておりますが、病弱で近所の方との交流がないため、寝たきりになったり、痴呆になつたりしたら、私たち夫婦で頑張るしかないのです。ひどくなれば仕事もやめなくては行かなくとも思います。生活面で不安になります。不況のこの時代、この先もどうなるかわからない未来。不安を少しでも取り除いて頂ける施策をお願いします。(40代)

●年齢的にまだ実感として考えたことがあまり無かったので、うまく回答することができなくて申し訳ありません。このアンケートを通じて、両親や自分を含めた家族について考えさせられたことは、とても良い機会を与えて頂いたと思っております。あらゆる面でこれから先、少しでも不安の無い生活ができれば何よりと思いましたが、年をとっていくのは仕方ないことですが、若いうちから将来のことを考えて生活していくことはとても大切なのだと改めて思っています。(40代)

●介護保険を実際に使っていないし、介護を必要とする人が家族の中にはいないが、今後出てくるのが予想できるため、難しい手続きなどは分らないところが多と思う。実際に使う立場になったときに、頼りになる相談者が必要だと感じる。必要とされる人に対してすぐに手を差し伸べられるようになってほしい。それにはやはり、地域を巡回でき、相談に乗ってくれる人が身近にいることが大切かなと思う。普段から「どうしたね」と気軽に声を掛け合える環境作りも必要かと感じる。なるべく近所の方とは仲良くして、お互い助け合っているように心がけている。(40代)

●義父は半年、義母は8年寝たきりの状態でした(現在は死亡)。将来自分の身にかかると思うと、いろいろ考えるところがあります。一言では言えません。ここ15年ほど常に老人二人をかけるもちで生きて、現在一番楽なような気がします。(50代)

●最近、若い人は働くことでいっぱいです。家族とは言え、気持ちだけでは介護できないというお話をよく耳にします。私の近所でも最近、高齢者が多く見受けられますが、家族の中で暮らしている方でも、居場所がないと嘆いておられる方がいます。老いは誰もが迎えることだと思っていますが、正直自分の老後を思うと、幸せな人生を想像することができません。この不安を軽くできるように、今元気に生活している一人ひとりが自分の老後を意識して、何が自分にできるのかを本気で考えるべきだと思います。(50代)

●保険料を払っていても介護保険の適用が受けられないケースがあると聞きます。もっと広い範囲で適用されるようなシステムに改善してほしい。一人世帯では、自宅介護など望めません。そんなときはどうなるのか。働かなくては暮らしていけない家庭が多い中で、痴呆や介護になったときのことを考えると、施設の充たが望ましいと思います。(50代)

●高齢化社会。他人事のように聞いていましたが、親を送り自分がその対象年齢にきたのだと思いたくないけど感じます。介護する人もされる人も自分の立場を自覚し、「ありがとう」との感謝の気持ちを忘れたくないですね。(50代)

●現在健康で過ごしていますが、これから高齢化すると身体も知能も思うようにならないときが来ると思っています。今から心して生活し、高齢者に対しては快く見守り、助け合う心を持っていきたい。自分もこれから年をとっていくので、心身健康を心がけたい。(60代)

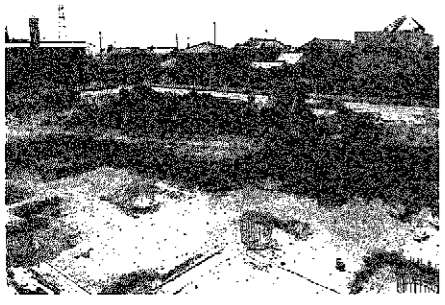
●年齢も70歳近くになって思うことは、健康のときは考えもしなかったこと。老後、病気などで一人で生きられなくなる心配をどうすればよいか、不安を持つようになりました。介護保険がその不安をなくしてくれればありがたいです。(60代)

●介護保険サービスを利用し、家族でなんとかできることまで頼っている家がある。経済的な事情で利用するのはなく、楽だからと利用する。

●施設サービス利用者
●年寄りには家で世話を受けるのが本望でしょうし、家族も苦勞を伴いますが、納得がいくと思えます。でも老人介護となるとそうはいきません。共倒れになることさえあります。ですから専門の施設にお願いしてしまします。家族でも大変なのに、ましてや他人の世話を受けるのは心苦しく、感謝の毎日です。でも「もつとこんなこともありませう」とお願いしたいこともありますが、「〇〇さんは手がかかって大変なのよ」などという声を耳にするのと、本音を出してお願いするのも嫌です。自分のわがままを押し通そうとは思いませんが、町民平等に施設を利用してもらいたいとも思っています。でも、一人ひとりの実情をできる限りとらえて処置してほしいと思います。大変難しいですが、よろしくお願ひします。

●一人暮らしの母が施設にお

●介護保険制度が始まってから、社会の介護に対する見方も変わってきました。皆で支え合うという方向になり、介護する家族としては精神的に楽になり、それだけでもありがたいと思えます。在宅介護が望ましいといっても、中心になって介護する家族がいなければできないことです。高齢者世帯が(一人暮らし世帯も)増えている現在、安心して入っていただける介護保険施設であることを望みます。3か月経つたから、1年経つたからと退所しなければならぬのが一番つらいです。



ふれあい福祉センター隣接地に、巻町老人福祉協会(西川重光理事長)が「第2特別養護老人ホーム等複合施設」の建設を進めている。5階建ての施設は、すべて個室となる特養が50床、ショートステイ10床、ケアハウス35床などとなる。建設は国・県・町の補助を受けて行われ、来年4月に開所予定。

●家での介護には限界があります。介護保険制度ができたからといって、利用できる枠が決まっています。利用できるだけ何かあったときに利用できるようにしています。今後はどうにか介護していきませんが、この先のことを思うと切なくなっています。入所施設がもっとできるようお願いしています。

お知らせ

TOWN INFO MAKI

- 巻町役場 ☎72-3131
- 町立巻病院 ☎72-3111
- 巻消防署 ☎72-3309
- 上下水道課(浄水場) ☎72-2164
- 巻町文化会館 ☎73-2219
- 巻町公民館 ☎72-3329
- 巻町教育委員会 ☎73-2000

今月の納税

町・県民税…第1期
国民健康保険税…第2期
納期限…6月30日(月)
※期限内の納入をお願いします。

納税は便利な口座振替で!

※口座振替の用紙は巻町税務課、金融機関に用意してあります。手続きには通帳と印鑑(通帳に使用のもの)が必要です。
※保険税の口座振替で世帯主変更があった場合は、口座振替依頼書で変更手続きをお願いします。

募集

町職員を募集します

町では、平成16年4月1日採用の職員を次のとおり募集します。

募集内容(職種・受験資格等)

● 一般行政職

採用予定人数 5人
試験区分 上級試験(行政)
受験資格 大学を卒業した者または平成16年3月までに卒業見込みの者で昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれ、通勤可能な者

申込期限 6月23日(月)

試験日及び試験内容

・1次試験 7月27日(日)
(北越高校 新潟市米山5丁目)
教養試験、専門試験、一般性格診断検査
・2次試験 9月上旬ごろ(巻町役場)面接、作文

申込み・問合せ
総務課人事係 ☎7231331
(内線211・212)
● 看護師

採用予定人数 2人

受験資格 有資格者(資格取得見込み)で、昭和43年4月2日以降に生まれた35歳以下の通勤可能な者

試験日 8月23日(土)

試験会場 町立巻病院

試験内容 作文、面接

申込期限 7月18日(金)

※郵送の場合、当日消印有効

申込み・問合せ

町立巻病院庶務課
☎723111(内線206)
または総務課人事係

「JCM」ミュージック

音楽の好きな人、うたの好きな人集まれ!!みんなで一緒にいろんな歌を歌いましょう。
とき 7月5日(土)〜平成16年

税務職員(税務大学生)募集

国税局や税務署において、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するため、国税に関する調査や指導などの事務を行う税務職員の採用試験を次のとおり実施します。

3月(毎月の土曜日3回)
午前10時〜11時
ところ どんぐりの舎
指導者 音楽が大好きな先生方(趣旨に賛同の先生及び協力スタッフも同時に受付中)
対象 小学生及び音楽大好きな方などなたでも(入学前のお子さんと一緒に保護者、中・高校生、大人も大歓迎です)
参加費 1か月 300円(おやつ代として)
申込期限 6月27日(金)
申込み・問合せ
子育て支援センター
☎/FAX 726240



放送大学学生募集



放送大学は、テレビ・ラジオの放送で授業を行う正規の通信制大学です。

募集期間 6月15日(日)〜8月31日(日)

募集内容

・「学士(教養)」の学位の取得を目指す「全科履修生」
・興味のある科目だけを学習する「選択履修生」「科目履修生」
入学資格 入学時、「全科履修生」は18歳以上、選択履修生・科目履修生は15歳以上であれば、誰でも入学できます。

科目 人文・社会・自然・産業等幅広い分野の約3000科目。

申込み・問合せ

放送大学新潟学習センター
☎025-228-2651

「こんなまちに住みたいな」

6月4日(土)の「自由」です。新潟県ではその一環として「作風」コンクールを実施します。住んでみたいまち、うらやましいまちを、絵や版画などで表現してみませんか。対象 県内在住の小中学生。共同作品でもかまいません。用具 使用する用具などは自由

です。(版画、はり絵でもかまいません)

作品寸法 37センチ×54センチ

(四つ切画用紙サイズ)

応募方法 作品は折つたり丸めたりせず、当り紙を添えて送付してください。

応募締切 9月19日(金)

※作品裏面には作品の題名、氏名(ひらがな)、性別、学校名、学年を明記し、その他に学校の住所(郵便番号、電話番号)、担当の先生の氏名、絵の簡単な説明文(100字程度)を追記したエンタープライズ用紙を作品に添えて提出してください。表彰 小学校低学年の部、高学年の部に分けて、最優秀賞各1点、優秀賞各2点、佳作各5点の知事表彰を行います。

申込み・問合せ

〒950-8570
新潟市新光町4番地1
新潟県土木部都市局都市政策課広域都市政策班
☎025-285-5511
(内線3329)

催し

救命手当てを身につけよう
「救急手当てを身につけよう」
突然の事故や病気など救急車を

お知らせ

国民健康保険加入世帯で世帯主と加入者の所得合計が33万円+(加入者数×35万円)以下の世帯
内容 保険料のうち、均等割・平等割を2割減
申請方法 該当すると思われる世帯に6月下旬ごろ、「国民健康保険税2割軽減申請書」を世帯主宛に送付します。必要事項を記入し、押印の上、税務課町民税係へ提出してください。

国民健康保険税が2割軽減されます

提出期限 6月30日(日)
※期限までに提出されないと保険料が軽減されませんのでご注意ください。
申請・問合せ 税務課町民税係 ☎723131(内線188)

育児講演会

絵本作家 飯野和好さんの三度笠に道中合羽姿の楽しい講演会で
とき 6月21日(土)
午後1時30分〜3時
ところ 巻町公民館 研修室
内容 「飯野和好さん読み語り」と絵本の楽しさを味わおう
参加費 無料
※お子様連れは遠慮ください。(保育室はありません)
問合せ 風の子保育園 ☎728545

介護保険施設に入所中の皆さんへ

介護保険施設に入所している方は、所得に応じて食事代が軽減される「標準負担額減額認定」が受けられます。忘れずに手続きをください。
対象者及び標準負担金額
(1)日の食事代
● 一般世帯の方: 780円
● 世帯全員が住民税非課税の方: 780円を500円に軽減
● 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方: 780円を300円に軽減
申請受付期間
6月16日(月)から随時受け付けます。
※6月中に申請する(6月1日から有効となります)。
手続きに必要なもの 認め印
申請・問合せ
高齢福祉保健課介護保険係
☎723131(内線177)
または
ふれあい福祉センター内
介護保険相談室
☎735075

24時間受付・相談無料
電話健康相談室
(0120) 834-011
医師・看護師等がお答えします。

相談の前に市町村コード番号を伝えてください。個人名を言う必要はありません。

市町村コード番号
巻町: 15345

休日救急当番医

6月16日~30日

外科 22日 町立巻病院(巻町: ☎72-3111)
29日 高橋整形外科クリニック(西川町: ☎70-4020)

内科・小児科・歯科 西蒲原地区休日夜間急患センター(東6区: ☎72-5499)

「児童手当現況届」の提出をお願いします

児童手当を現在受けている方は、引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために毎年6月「現況届」を提出する必要があります。

この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなり、その注意が必要です。

必要書類等
・児童手当現況届(6月中旬に郵送します)・年金加入証明書(国民年金加入の方は不要です)・児童手当所得証明書(平成15年1月1日現在、巻町以外に居住していた場合)・印鑑

※必要に応じて、このほか書類をお願ひする場合があります。※公務員の方は勤務先で手続きしてください。

※6月10日は児童手当の振込日です。通帳をご確認ください。

申請・問合せ

町民福祉課社会福祉係
☎723131(内線165)

平成15年4月から、総務省人事・恩給局において住民基本台帳ネットワークシステムを利用することにより、恩給受給者の本人確認ができるようになりました。

このため、恩給受給者の方は、引き続き恩給を受ける権利があるかどうか確認するために提出していただいている「恩給受給権調査申立書」に市区町村役場の窓口で市区町村長の証明を受ける必要がなくなりました。

平成15年度建築物等実態調査にご協力を
この調査は、最近における建築物及び住宅の建築状況等を調査し、国や都道府県の住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として、国土交通省が毎年実施しているものです。

平成15年度建築物等実態調査にご協力を

調査の内容については統計に関すること以外のご利用はいたしません。

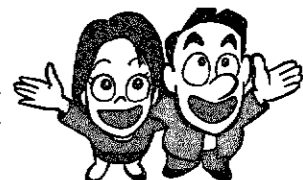
調査期間：6月10日(火)～30日(月)
※この間に調査員がお伺いします。

調査区
・巻町大字巻241番地～245番地5
・巻町大字仁箇1509番地2～2691番地14

問合せ 建設課技術係
☎723131(内線265)

雇用保険新制度がスタート

経済社会の変化や働き方の多様化に対応し、再就職支援の役割を安定的に果たしていけるよう、雇用保険制度が変わります。



改正の要点
早期再就職の促進、多様な働き方への対応、再就職の困難な状況に対応した給付の重点化と制度の安定的運営の確保の観点から以下の改正が行われます。

- ①基本手当の給付率、上限・下限の改正
- ②基本手当の所定給付日数の改正
- ③60歳到達時賃金日額算定の特例の廃止
- ④育児、介護による休業、勤務時間短縮措置についての基本手当日額算定の特例の創設
- ⑤公共職業訓練の複数回受講等の特例措置の拡充
- ⑥高齢求職者給付金の額の改正
- ⑦就業手当の創設
- ⑧教育訓練給付の額の改正
- ⑨高齢雇用継続給付の支給要件、給付率の改正
- ⑩不正受給場合の納付命令額等の改正

問合せ 巻公共職業安定所
☎723155

司法書士と社会福祉士による第14回シルバー1110番

高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の方の不動産や相続、遺言、贈与、借金の返済などに関する問題及び介護、福祉に関する問題につき、司法書士及び社会福祉士が電話による相談をお受けし、問題解決のアドバイスをします。

また、平成12年4月1日より始まった新しい成年後見制度及び介護保険制度についてのご質問も答えします。

とき：6月28日(土) 午前10時～午後4時
ところ：新潟県司法書士会館2階 新潟市古町通13番町5160番地
☎025-22508000

※面談による相談は、予約制です。面談による相談を希望の方は、☎025-225081727

まき夏まつり開催
6月13日・14日・15日
会場：巻支部建設会館
午前10時～正午 午後1時～3時30分
皆さんのご協力をお願いします。

献血(全血) 6月23日(月)
会場：巻支部建設会館
午前10時～正午 午後1時～3時30分
皆さんのご協力をお願いします。

近隣市町村の耳よりな情報をお知らせします 広域情報ネットワーク
月潟村 月潟まつり
6月21日(土)～22日(日)
歩行者天国内(旧月潟駅前)・白山神社境内
問合せ 月潟村役場産業課 ☎025-375-2710
月潟村商工会 ☎025-375-2405
■角兵衛獅子の舞奉納
22日(日) 午後3時10分～3時50分 白山神社境内
ぜひ、お出かけください。



町民生活カレンダー

16～30日 (□=時間 △=会場)

16月	○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
17火	◆1歳6か月児健診 □午後1時20分集合 保健センター
18水	●介護保険相談 □午前10時～午後5時 △ふれあい福祉センター ■じよんのび館休館日
19木	●心配ごと相談 □午前10時～午後1時 △ふれあい福祉センター ◆ポリオワクチン予防投与 □午後1時30分～2時15分 保健センター ★町立巻病院外来診療休診日
20金	
21土	★役場閉庁
22日	○郷土資料館休館日 ▶休日救急当番医(8ページ参照) ◆離乳食相談会 □午後1時20分集合 保健センター
23月	◆ママのなんでも相談 □午前9時30分～午後4時 保健センター ○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日
24火	
25水	●介護保険相談 □午前10時～午後5時 △ふれあい福祉センター 住民課窓口 時間延長(午後7時まで)
26木	●心配ごと相談 □午前10時～午後1時 △役場1階相談室 ◆2歳児歯科健診 □午後1時20分集合 保健センター ★町立巻病院外来診療休診日
27金	◆もうすぐお誕生ひろば □午前9時30分集合 保健センター ◆3・4か月児健診 □午後1時20分集合 保健センター
28土	★役場閉庁
29日	○郷土資料館休館日 ▶休日救急当番医(8ページ参照) ◆心の健康相談会 □午後1時30分～3時 保健センター
30月	○郷土資料館休館日 ○得雲荘休館日

子育て支援センター (6月16日～30日)
ころころ広場カレンダー ところ：どんぐりの舎☎72-6240
17日(火) 外国人ママようこそデー □午後1時30分～3時
18日(水) 親子遊びの会(体操遊び) □午前10時30分～11時30分
19日(木) ベビーちゃんようこそデー □午後1時30分～3時
20日(金) マミーズカフェ □午前10時～
健康講座「歯を磨きましょう」 □午前11時～
25日(水) 親子お誕生日会 □午前10時30分～11時30分
26日(木) 読み聞かせの会 □午前10時30分～
28日(土) お父さんと遊ぼう □午前10時～11時



赤ちゃんの健康のために
会場/保健センター

1歳6か月児健診

対象 13年11月生まれの幼児
とき 6月17日(火)
午後1時20分集合
内容 内科健診、歯科健診、身体計測、
保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、お子さんが家でよく読
んでいる絵本

ポリオワクチン予防投与

6週間以上の間隔をあけて、2回投与します。
対象 3か月以上18か月の乳幼児
とき 6月19日(木)
午後1時30分～2時15分
持ち物 母子手帳、予防票
※ 前後30分は飲食させないでください。
※ 下痢がある場合は受けられません。

離乳食相談会

お子さんの離乳食について心配されてい
るお母さん。栄養士、保健師が相談に応じます。
対象 14年12月生まれの乳児
とき 6月23日(月)
午後1時20分集合
内容 離乳食のすすめ方、身体計測
持ち物 母子手帳、バスタオル

2歳児歯科健診

対象 13年5月生まれの幼児
とき 6月26日(木)
午後1時20分集合
内容 歯科健診、歯磨き指導、身体計測、
保健師の問診、栄養指導
持ち物 母子手帳、歯のアンケート

もうすぐお誕生ひろば

対象 14年7月生まれの乳児
とき 6月27日(金)
午前9時30分集合
内容 身体計測(希望者)、保健師の相談、
離乳食の指導、親子遊び
持ち物 母子手帳

3・4か月児健診

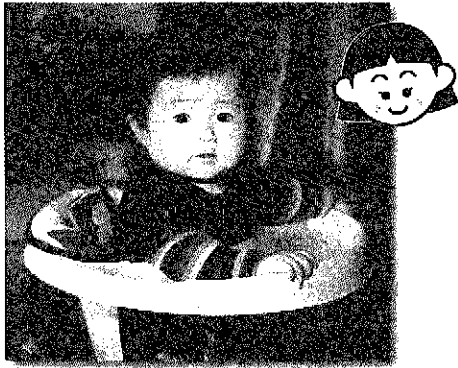
対象 15年2月生まれの乳児
とき 6月27日(金)
午後1時20分集合
内容 内科健診、股関節の脱きゅう検診、
身体計測、保健師の問診、離乳食
の指導
持ち物 母子手帳、バスタオル

【歯科健診受診時のお願い】

昼食後は歯を磨き、以後何も食べさせないで下さい。

まきの にゅーぶいす

高橋 柚葉ちゃん [角田浜: 10か月]



●パパ: 守さん ●ママ: 里美さん

- 名前の由来: 柚の香りがするような清潔感があって、人をいやさような子になってほしくて。
- 名付け親: パパとママ
- 最近の: イチゴ、バナナ、ヨーグルト。パパとママお気に入り が読んでくれる絵本、歩行器。
- 両親からの: 常に笑顔を忘れず、素直で元気いっぱいなメッセージ 子に育ってね。

テレビのリモコン持って、「0」ももしも…上手にママの真似ができました。まだ歩けないけど、歩行器があれば大丈夫。まるで「白鳥の湖」のパレリーナのように可憐に動き回る「ゆずちゃん」でした。

*このコーナーに出て頂ける1歳前後のお子さんを募集しています。詳しくは、企画開発課 広報広聴係へご連絡ください。

お誕生

おめでとう

(5月16日～31日届出分)

名	前	誕生日	養	育	行政区
石田	乃	5. 5	大 介	美 鈴	山 松
伊藤	裕	5. 6	真樹二	美加子	東 6 区
安 尻	唯	5. 8	哲 也	薫	前 田
中 村	理乃	5. 9	正 和	実奈子	12 区
中 村	花乃	5. 9	正 和	実奈子	12 区
武田	花乃	5.13	裕 也	綾 子	東 6 区
渡 辺	那	5.13	大 生	雅 子	4 区
石 山	まりん	5.16	源	あゆみ	12 区
早 川	真	5.19	大 輔	ゆかり	羽 田
吉 田	慎太郎	5.22	淳	一 美	12 区
高 野	護	5.23	高 也	優 子	漆山7の丁

ごめい福を

お祝いします

(5月16日～31日届出分)

名	前	亡くなった日	年 齢	行政区
川 端	ヤエ子	5.15	64	12 区
山 下	利 子	5.15	61	越 前 浜
堀 江	義 昭	5.17	28	新 2 区
井 澤	恵 策	5.23	64	白 寿
藤 宮	ト	5.23	101	白 寿
石 山	山 勇	5.24	55	並 3 区
鈴 木	ム ツ	5.27	78	3 区
中 野	アイ子	5.27	77	3 区
阿 部	ス イ	5.29	81	布 仁 目
高 前	橋 泰吉郎	5.29	75	東 6 区
高 前	山 美雅子	5.29	71	東 6 区
白 井	養 男	5.30	87	堀 山 団 地

*「個人情報保護条例」を施行したことに伴い、「お誕生おめでとう」「ごめい福をお祝いします」欄は、掲載の同意があった方を記載しています。

家庭での食中毒に注意!

～食中毒を防ぐ三つの原則～

梅雨時から夏にかけては、食中毒菌が増殖するのにもっとも適した季節。そのため、毎年この時期は家庭での食中毒も発生しやすくなっています。

食中毒は、食物に食中毒菌が付着し、これが食物中で大量に増殖することによって引き起こされます。食中毒菌はいたるところに存在しますが、その菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」ことが、食中毒を予防するための三大原則です。

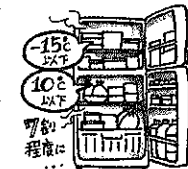
●食中毒菌を付けないために「洗 う」

食物を取り扱う手指は、菌の二次汚染の原因。食物を取り扱うときは必ず手指を洗いましょう。特に肉や魚、卵などを触ったら、面倒でもその都度、手を洗うことが大事です。また、まな板や包丁などの調理器具も二次汚染の原因になります。特に、肉や魚、卵を扱った後は洗剤でよく洗い、熱湯を十分かけて殺菌しましょう。



●食中毒菌を増やさないために「冷蔵庫で保管」

食中毒菌の多くは、10℃以下の低温では増殖がゆっくりとなり、-15℃以下では増殖が停止します。食品に付いた菌を増やさないためには、冷蔵庫や冷凍庫で保管すること。また冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下を維持するよう、きちんと温度管理をしましょう。冷蔵庫の中に物を詰め過ぎると冷気の循環が悪くなるので、詰める量は全体の7割程度に。



●食中毒菌を殺菌するために「加 熱」

一部の例外はありますが、食中毒菌のほとんどは、加熱を十分に行うことで殺菌することができます。中心部の温度が75℃で1分以上の加熱を目安にし、食品の中心まで十分に加熱しましょう。



しゃつた=ちゃんす =表紙のはなし=

ハマナスの咲くころ

初夏の浜辺を彩る「ハマナス」。野生のバラの仲間では最も大きな花を付けることで知られています。花は集めて香水の原料にするだけあって、あたりは甘くすっきりとした香りに包まれます。ハマナスは、北海道および太平洋側は茨城県、日本海側は鳥取県以北の海岸の砂地に自生します。名前の由来は、花の後に付ける果実の風味がナシに似ていることからハマナシと呼ばれ、それがなまってハマナスになったといわれています。

ハマナスは、18世紀末にヨーロッパに紹介された後、園芸バラの系統と交配されて多数の園芸品種を生み出しました。現在の園芸品種には、濃いピンク以外に白や赤紫、八重咲きのものなどがあります。巻町では、自生するハマナスを角海浜などで見かけますが、海岸の浸食などにより数も減少。今では公園や花壇などで目にする機会のほうが多いようです。

